

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

町田市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた医療機関のうち公立病院に対する支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	病院事業会計に対する物価高騰対策事業		
総事業費 (千円)	36,676千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	36,676千円
事業概要	①目的 光熱費等の高騰により費用が増加している医療機関に対して、光熱費及び給食材料費高騰分に係る経費を補助し、安定した事業運営を支援することにより、地域から求められる医療を確保する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：36,676千円 算定根拠：36,676千円＝36,164千円（※1）+512千円（※2） ※1 光熱費 光熱費増加額46,870千円※1－東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金 10,706千円＝36,164千円 ※2 給食材料費 給食材料費増加額8,268千円※2－東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金・東京都入院時食事療養支援金7,756千円＝512千円 ③交付対象 1）交付対象者 町田市民病院 2）交付対象者の選定理由・選定方法 医療機関では、物価高騰に伴い医業費用が増加している中で、医療は診療報酬という公定価格で決められており、物価上昇分を価格転嫁できず厳しい経営状況であることから、民間病院を支援するため東京都が新たに「地域医療確保に係る緊急・臨時支援事業」を創設した。しかしながら、公立病院は対象外であり、町田市は市内唯一の公立病院である町田市民病院に対して支援を行う。 ④期待される効果 物価高騰対策として支援金を交付することにより、町田市民病院が安定的に地域に必要な二次医療などを確保することができる。		
物価高の克服（経済対策）との関係	光熱費及び給食材料費の単価が大幅に増加していることにより費用が増加している中で、町田市民病院においても物価上昇分を診療報酬に価格転嫁できず、また、公立病院であることから「地域医療確保に係る緊急・臨時支援事業」の対象外となっており、厳しい経営状況にある。 町田市民病院を交付対象者として支援金を交付し、安定的な経営の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		